

令和3年群馬東部水道企業団議会  
9月定例会会議録

群馬東部水道企業団

令和3年群馬東部水道企業団議会9月定例会会議録

令和3年10月13日（水曜日）

1 出席議員 12名

1番 齋藤光男	2番 久保田俊
3番 山田隆史	4番 野村晴三
5番 斉藤貢一	6番 古田島和茂
7番 松井篤	8番 今村好市
9番 堀口正敏	10番 柿沼英己
11番 田邊信雄	12番 松村潤

2 説明のために出席したもの 12名

企業長 清水聖義	副企業長 多田善洋
副企業長 須藤昭男	副企業長 金子正一
局長 篠木達哉	次長 小郷隆士
次長 落合利充	次長 百瀬光宏
総務課長 奥川靖	企画課長 鈴木徹哉
工務課長 小井土健之	みどり支所長 関口洋一

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長 青木一男	
書記 高塚学	書記 桑子久美子
書記 川崎千穂	

議事日程（第1号）

令和3年10月13日 午前10時30分開議  
群馬東部水道企業団議会議長 齋藤光男

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会期の決定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 報告第 1号 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算  
の繰越しについて  
報告第 2号 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算  
に基づく資金不足比率について  
議案第10号 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算  
認定について  
議案第11号 令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処  
分利益剰余金処分について
- 第 5 議案第12号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について
- 第 6 議案第13号 令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正  
予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ■開会

午前10時30分開会

**議長（斎藤光男）** 只今から告示第29号をもって招集されました、令和3年群馬東部水道企業団議会9月定例会を開会いたします。

## ■開 議

**議長（斎藤光男）** これより本日の会議を開きます。

## ■日 程

**議長（斎藤光男）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

日程に入ります。

## ■議席の指定

**議長（斎藤光男）** 次に、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席の番号を青木議会事務局長に朗読させます。

**議会事務局長（青木一男）** それでは朗読いたします。

9番、堀口正敏議員。以上でございます。

**議長（斎藤光男）** 只今、朗読したとおり、議席を指定いたします。

**議会事務局長（青木一男）** 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙を、お取り願います。

## ■会期の決定

**議長（斎藤光男）** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

**議長(斎藤光男)** ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

#### ■会議録署名議員の指名

**議長(斎藤光男)** 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、議長において、7番、松井篤議員、8番、今村好市議員を指名いたします。

#### ■議案上程

**議長(斎藤光男)** 次に、日程第4、報告第1号及び報告第2号の2件並びに議案第10号及び議案第11号の2議案を一括議題といたします。

#### ■提案理由の説明

**議長(斎藤光男)** 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

(篠木局長挙手)

**議長(斎藤光男)** 篠木局長。

**局長(篠木達哉)** 報告第1号、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び2ページ、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算繰越計算書をお開き願います。

本件は、配水管布設替工事等計29件の工事について、事業の完了が翌年度となるため、2ページの予算繰越計算書にお示ししたとおり、繰り越しをしたものです。

**局長(篠木達哉)** 次に、報告第2号、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について、ご説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び4ページの、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率についてをお開き願います。

本件は、令和2年度水道事業会計決算において、資金不足の状況について報告をするものでございます。当企業団における資金不足比率については、現金預金などの資産が、未払金などの負債額を上回っており、資金不足比率は、なしでございます。

以上2件につきましてご報告申し上げましたが、よろしくお願ひ申し上げます。

**局長（篠木達哉）** 次に、議案第10号、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の8ページ及び別冊①令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算書の1ページ及び2ページをお開き願います。

令和2年度の当企業団の水道事業会計決算につきましては、収益的収入及び支出において、収入決算額は、108億579万184円、支出決算額は、89億947万756円となりました。

また、3ページ及び4ページの資本的収入及び支出において、収入決算額は、38億4,820万6,956円、支出決算額は、90億5,901万5,321円となりました。この決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し、関係書類を添えてご提案申し上げるものでございます。

**局長（篠木達哉）** 次に、議案第11号、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の9ページ及び別冊①決算書の6ページの下段、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業剰余金処分計算書（案）をお開き願います。

令和2年度決算における剰余金の残高は、14億304万4,941円になります。剰余金については、建設改良積立金へ14億円を積立て、剰余金の処分を行うものです。

以上、2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

**議長（斎藤光男）** 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

**議長（斎藤光男）** 高橋代表監査委員。

**代表監査委員（高橋嘉一郎）** それでは、ご指名によりまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、令和2年度群馬東部水道企業団資金不足比率の審査結果をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼に審査を実施いたしました。

審査の結果、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認めることができ、資金不足比率は、資金不足が生じていないため、地方公営企業の健全性を判断する経営健全化基準を下回り、良好であることが確認されました。

今後も、引き続きまして、健全な財政構造を維持していただくことを要望いたしまして、令和2年度資金不足比率の審査結果の報告とさせていただきます。

**代表監査委員（高橋嘉一郎）** 続きまして、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました企業団の決算諸表が、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業運営が適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査を実施いたしました。

審査の結果、決算諸表は、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めることができました。

また、事業運営の審査結果につきましては、別冊②の意見書に記載してございます。企業団の経営成績は、8ページに記載したとおり総収益から総費用を差し引きますと、14億24万3,718円の純利益となっており、前年度と比較しますと、8億753万2,264円増加し、総収支比率及び経常収支比率も上昇しております。

事業運営は、健全な経営を堅持しておりますが、更なる効率性の向上を目指していただきたいと思います。

今後は、人口減少に加え、ウイズコロナ時代の新しい考え方、価値観、生活様式などにより、時代が一気に進んでいくと思われれます。

今までの予測が大きく変わることも想定され、正に想定外の時代に突入し、経営はますます難しくなると思われれます。

安定的な国からの交付金、官民出資会社による包括事業運営を更に進めていきながら、効率的な事業運営に努め、住民への安全で安心な水道水の安定的な供給を望むとともに、水道利用を拡大する施策の実施

など、新たな事業展開にも取り組んでいただきたいと思います。

以上、令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ■質 疑

**議長（斎藤光男）** 最初に、報告2件に対する質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

**議長（斎藤光男）** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

報告第1号及び報告第2号の2件につきましては、以上で報告を終わります。

#### ■質 疑

**議長（斎藤光男）** 次に、2議案に対する質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

**議長（斎藤光男）** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

#### ■討 論

**議長（斎藤光男）** これより、2議案に対する討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

**議長（斎藤光男）** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

#### ■表 決

**議長（斎藤光男）** これより採決いたします。

最初に、議案第10号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願いま



す。

(挙手全員)

**議長(斎藤光男)** 挙手全員、よって本案は原案のとおり認定されました。

**議長(斎藤光男)** 次に、議案第11号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

**議長(斎藤光男)** 挙手全員、よって本案は原案のとおり認定されました。

#### ■議案上程

**議長(斎藤光男)** 次に、日程第5、議案第12号を議題といたします。

#### ■除斥

**議長(斎藤光男)** 地方自治法第117条の規定により、9番、堀口正敏議員の退席を求めます。

(堀口正敏議員退席)

#### ■提案理由の説明

**議長(斎藤光男)** 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。

(清水企業長挙手)

**議長(斎藤光男)** 清水企業長。

**企業長(清水聖義)** 議案第12号、群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の10ページをお開き願います。

本企業団規約に基づき、企業団議員の中から選任されておりました田口監査委員より8月9日付での辞職届が7月26日に提出され、了承いたしました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな堀口正敏議員を選任致したいと存じますので、地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく、提案申し上げる次第でございます。

なお、堀口正敏議員につきましては、住所は、邑楽郡明和町新里559番地1で、生年月日は、昭和22年2月22日生まれの74歳でございます。

以上、議案第12号についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

### ■質 疑

**議長（斎藤光男）** これより質疑に入ります。  
ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

**議長（斎藤光男）** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

### ■討 論

**議長（斎藤光男）** これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

**議長（斎藤光男）** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

### ■表 決

**議長（斎藤光男）** これより採決いたします。  
本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（斎藤光男）** 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

## ■除斥の解除

**議長（斎藤光男）** 9番、堀口正敏議員の入場を求めます

(堀口正敏議員入場)

## ■議案上程

**議長（斎藤光男）** 次に、日程第6、議案第13号を議題といたします。

## ■提案理由の説明

**議長（斎藤光男）** 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

(篠木局長挙手)

**議長（斎藤光男）** 篠木局長。

**局長（篠木達哉）** 議案第13号、令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の11ページ及び別冊③令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）の1ページをお開き願います。

第1条は総則となります。

第2条は業務の予定量を補正するものです。

第3条の収益的収入及び支出については、営業外収益において、消費税及び地方消費税還付金を83万1千円増額補正するものです。

また、支出では営業費用において、委託料の追加や修繕費等の増額により、113万8千円の増額補正をするものです。

また、第4条の資本的収入及び支出については、建設改良費において、浄水場の更新工事や配水管布設替工事の計画を見直したことにより、368万6千円の減額補正をするものです。

続きまして、予算書の2ページをご覧ください。

第5条については、職員の人事異動に伴い職員給与費を、166万5千円減額補正するものです。

また、3ページ以降には、補正予算に伴う実施計画等を添付しておりますので、後程ご覧下さいますようお願いいたします。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

#### ■質 疑

**議長（斎藤光男）** これより質疑に入ります。  
ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

**議長（斎藤光男）** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

#### ■討 論

**議長（斎藤光男）** これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

**議長（斎藤光男）** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

#### ■表 決

**議長（斎藤光男）** これより採決いたします。  
本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（斎藤光男）** 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

#### ■閉会

**議長（斎藤光男）** 以上をもちまして、今定例会の議事全てを終了いたしました。

最後に、清水企業長からご挨拶があります。

**企業長（清水聖義）** 本日は、数多くの議案に対して慎重にご審議いただき、ありがとうございます。また、全て可決をいただきました。ありがとうございます。

補正予算で本年度の修正があるわけですが、企業団の事業は、建設改良費だけでも約80億円という非常に多額な投資を行っています。収益性においても、収益事業が100億円を超える額の事業になってきているということから、水道事業が、いよいよ3市5町全体で運営をしている効果を表し始めています。ですが、改良事業などは時間がかかりますので、最終的にやむを得ず、値上げをせざるを得ないという環境に持ち込まれています。

国から補助金をいただいて、事業を順次行っておりますけれど、それだけでは最終的には終わりません。この間、和歌山県の事故があって、その時に知ったことですが、日本中の配管の改良工事をやろうとすると140年かかるそうです。140年の間には、どんな事故が起こるかわかりません。でも、この企業団につきましては、非常に着手が早く、早い時期から本管の改修が行われていて、住民に迷惑がかかることがないようにと、今頑張っているところであります。

1系統で水が送られているものについては複数系統にして、断水が長期間続くことがないように、今そういうエリアになっておりますので、住民の皆さんには安心して水を飲んでいただけると。また、本管が替わることによって、安心して飲める水が全地域にわたることになりますので、ぜひ皆さんからも住民の皆様へ、水の内容について伝えていただきたいと思います。

また、値上げになると大騒ぎになることは確実ですが、先行して改良工事はかなりやっています。国からも補助金をもらって最小限の値上げで済ませたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

今日は、重要な案件についてご審議いただきまして、本当にありがとうございます。これからも、引き続きよろしく願いいたします。

**議長（斎藤光男）** これをもちまして閉会と致します。

大変ありがとうございました。

午前10時50分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

齋藤 光男

群馬東部水道企業団議会議員

松井 篤

群馬東部水道企業団議会議員

今村 好市